

四半期報告書

(第19期第1四半期)

自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社アイレップ

東京都千代田区永田町二丁目11番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) ライツプランの内容 5
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (6) 大株主の状況 6
- (7) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10
 - 四半期連結損益計算書 10
 - 四半期連結包括利益計算書 11

2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月10日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社アイレップ
【英訳名】	IREP Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 紺野 俊介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【電話番号】	(03) 3596-8700 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO管理本部長 永井 敦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【電話番号】	(03) 3596-8700 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO管理本部長 永井 敦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期 連結累計期間	第19期 第1四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成26年10月1日 至平成27年9月30日
売上高 (千円)	12,941,354	17,451,663	58,023,623
経常利益 (千円)	7,694	388,018	737,545
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△） (千円)	△19,045	288,723	319,162
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△22,342	294,719	294,071
純資産額 (千円)	3,926,720	4,495,600	4,237,103
総資産額 (千円)	11,324,034	15,453,942	14,820,023
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△） (円)	△0.69	10.51	11.63
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	-	10.43	11.53
自己資本比率 (%)	33.1	28.4	27.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第18期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純利益又は四半期純損失（△）」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△）」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、株式会社フルスピードとの間で互いの運用型広告における専門性の向上、業界最大級のサービス提供の強化を図ることを目的に合弁会社として株式会社シンクスを設立し、連結子会社といたしました。また、経営資源の効率的な活用を図り、昨今の環境変化へ迅速に対応できる体制へと強化するため、当社は、連結子会社であった株式会社フロンティアデジタルマーケティング、株式会社ネクストフィールドを吸収合併いたしました。

これにより、当社グループは、当社（株式会社アイレップ）、親会社2社、子会社9社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、平成27年4月～6月期に過去最高益を記録した企業収益は平成27年7月～9月期においても引き続き堅調に推移しているものの、平成27年末以降中国経済の減速が鮮明になり、不透明感が始まっております。また平成28年年頭の円高・株安により我が国経済は楽観できない状況となっております。

平成26年の日本の総広告費は3年連続で増加し前年比2.9%増の6兆1,522億円の市場規模となりました。このうち、当社グループが関連するインターネット広告費市場は、前年比12.1%増の1兆519億円となり、1兆円を超えており、インターネット広告媒体費市場は前年比14.5%増の8,245億円となっております。なかでも当社が主力事業とする運用型広告市場は、掲載先や入札単価などを変動させながら出稿方法を最適化することが浸透し、運用を伴わない従来型のディスプレイ広告市場をも取り込む形で成長しており、前年比23.9%増の5,106億円と、大きく増加しました（広告費データは、株式会社電通「2014年 日本の広告費」より引用）。このような環境の下、当社グループは、「運用型広告 絶対的ナンバーワンエージェンシー」を目標に掲げ優位性の拡大に取り組んでまいりました。

広告代理事業においては、運用型広告市場の代表的な手法であるサーチ広告での優位性を背景に、ナショナルクライアント（※）を中心に売上が伸長いたしました。今後の更なる同事業の拡大に備え、自社開発の「Marketia®（マーケティア）」について現在大幅なバージョンアップを行うべくシステム開発の強化の他、高知に設立した運用型広告オペレーションセンターの業容を拡大する等、投資を強化いたしました。

新たな成長分野への事業展開として、様々な広告配信技術を用いた運用型ディスプレイ広告やスマートデバイス広告、動画広告の売上拡大に努めてまいりました。特に博報堂DYグループとの協業により提案・運用力を強化した結果、ナショナルクライアントの取扱いが前年同期と比べて好調に推移しました。また、直販売上についても精度の高い広告運用による成果提供の結果、売上拡大を実現し、前年対比で大きく伸長しております。売上総利益率につきましては、代理店経由の売上比率が上がったことにより前年対比で悪化しておりますが、売上総利益の額は売上の増加幅が大きいことから、大きく伸長しております。平成27年12月には株式会社フルスピードとの合弁会社を設立しました。当社の持つSEM領域の専門性と株式会社フルスピードの持つ顧客基盤におけるシナジーを狙った新会社としてスタートしており、当社顧客基盤の強化に寄与しております。これに加えて、広告運用の自動化システム「Marketia®（マーケティア）」の新バージョンへの移行も順次進めており、広告運用の高速化、広告モニタリングの統合、分析力の強化を推進し、さらなる収益性の改善を進めております。

広告周辺ソリューション事業では、主力のSEOサービスにおいて大口顧客における受注やコンテンツマーケティング等の新たなサービスに対する引き合いがあり、売上高は前年を上回っております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は17,451百万円（前年同期比34.9%増）となりました。売上構成比の大幅な変化により売上総利益率は悪化したものの、売上拡大効果により、売上総利益は1,531百万円（同28.7%増）となりました。また、外部リソース活用による業務の効率化、システムの投下やオペレーションセンターの活用が進んだことから、販売管理費は前年対比で微減となりました。この結果、営業利益は371百万円（前第1四半期連結累計期間は5百万円の営業利益）、経常利益は388百万円（前第1四半期連結累計期間は7百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は288百万円（前第1四半期連結累計期間は19百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、当社グループは、デジタルマーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの業績の記載を省略しております。

（※）広告費で国内上位500社が目安

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べて633百万円増加し、15,453百万円となりました。これは主に現金及び預金が183百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が482百万円増加したこと等によるものであります。負債については、前連結会計年度末と比べて375百万円増加し、10,958百万円となりました。これは主に、未払法人税等が86百万円、未払消費税等が163百万円減少し、買掛金が580百万円増加したこと等によるものであります。純資産については、前連結会計年度末と比べて258百万円増加し、4,495百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益288百万円の計上による増加と剰余金の配当41百万円による減少等であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,780,000	27,780,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	27,780,000	27,780,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日 (注)	10,000	27,780,000	250	550,640	250	540,640

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 316,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 27,452,800	274,528	—
単元未満株式	普通株式 1,200	—	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	27,770,000	—	—
総株主の議決権	—	274,528	—

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
㈱アイレップ	東京都千代田区永田 町二丁目11番1号	316,000	—	316,000	1.14
計	—	316,000	—	316,000	1.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,617,070	3,433,795
受取手形及び売掛金	9,145,836	9,628,160
繰延税金資産	30,584	15,069
その他	436,600	719,756
貸倒引当金	△8,800	△16,501
流動資産合計	13,221,291	13,780,280
固定資産		
有形固定資産		
建物	247,284	284,109
減価償却累計額	△118,167	△124,871
建物（純額）	129,116	159,238
工具、器具及び備品	242,108	244,479
減価償却累計額	△180,120	△180,877
工具、器具及び備品（純額）	61,987	63,601
有形固定資産合計	191,104	222,839
無形固定資産		
のれん	188,399	179,249
その他	428,603	404,666
無形固定資産合計	617,003	583,915
投資その他の資産		
投資有価証券	344,442	397,256
繰延税金資産	240	230
その他	445,940	469,418
投資その他の資産合計	790,623	866,906
固定資産合計	1,598,731	1,673,661
資産合計	14,820,023	15,453,942

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,163,708	8,743,816
短期借入金	1,001,716	1,001,716
未払法人税等	221,945	135,256
未払消費税等	892,179	728,977
賞与引当金	34,420	4,206
その他	230,758	286,845
流動負債合計	10,544,727	10,900,817
固定負債		
長期借入金	6,709	6,423
繰延税金負債	31,198	50,832
その他	284	269
固定負債合計	38,192	57,524
負債合計	10,582,920	10,958,342
純資産の部		
株主資本		
資本金	550,390	550,640
資本剰余金	540,390	540,640
利益剰余金	2,936,810	3,183,910
自己株式	△44,839	△44,839
株主資本合計	3,982,750	4,230,351
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	99,228	134,901
為替換算調整勘定	25,347	17,957
その他の包括利益累計額合計	124,576	152,859
非支配株主持分	129,776	112,389
純資産合計	4,237,103	4,495,600
負債純資産合計	14,820,023	15,453,942

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
売上高	12,941,354	17,451,663
売上原価	11,751,327	15,919,800
売上総利益	1,190,026	1,531,863
販売費及び一般管理費	1,184,956	1,160,388
営業利益	5,070	371,474
営業外収益		
受取配当金	4,118	4,743
為替差益	-	4,617
補助金収入	2,910	6,300
その他	1,542	1,744
営業外収益合計	8,571	17,404
営業外費用		
支払利息	921	859
為替差損	3,524	-
持分法による投資損失	1,501	-
その他	0	0
営業外費用合計	5,947	859
経常利益	7,694	388,018
特別損失		
解約精算金	31,500	-
特別損失合計	31,500	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△23,805	388,018
法人税、住民税及び事業税	8,594	102,391
法人税等調整額	△8,026	18,159
法人税等合計	568	120,551
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△24,374	267,467
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△5,328	△21,256
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△19,045	288,723

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△24,374	267,467
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,730	35,672
為替換算調整勘定	5,762	△8,420
その他の包括利益合計	2,032	27,252
四半期包括利益	△22,342	294,719
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△17,179	317,006
非支配株主に係る四半期包括利益	△5,162	△22,286

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、株式会社シンクスを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社フロンティアデジタルマーケティング及び株式会社ネクストフィールドは、当社が吸収合併したため連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更することとしております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更することとしております。

四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、この変更に伴う四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントの総額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	1,000,000千円	1,000,000千円
差引額	1,500,000千円	1,500,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	30,427千円	40,587千円
のれんの償却額	4,613千円	6,826千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	41,165	1.5	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	41,180	1.5	平成27年9月30日	平成27年12月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

当社グループは、デジタルマーケティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

当社グループは、デジタルマーケティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△0円69銭	10円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△19,045	288,723
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△19,045	288,723
普通株式の期中平均株式数(株)	27,448,518	27,458,518
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	10円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	224,675
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月10日

株式会社アイレップ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 輝彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新村 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイレップの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイレップ及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月10日
【会社名】	株式会社アイレップ
【英訳名】	IREP Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 紺野 俊介
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役CFO管理本部長 永井 敦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長CEO紺野俊介及び取締役CFO管理本部長永井敦は、当社の第19期第1四半期（自平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。